

くじ番号	5	受付番号	1番
<b>一般質問通告書</b>			
須恵町議会会議規則第58条の規定により通告します。			
令和7年12月1日			
須恵町議長殿			
通告議員 川口 満浩			
表題	廃食用油の回収と再利用の状況は	質問の相手	町長
質問事項	質問の要旨		
回収状況	<p>家庭から出る廃食用油の回収は、多くの自治体で、ゼロカーボンシティの取り組みの一環として、積極的に推進されています。</p> <p>これは、回収した廃食用油が、地球温暖化対策に貢献する貴重な資源として活用されるためであります。</p> <p>そこで、廃食用油の回収状況と再利用について質問いたします。</p>		
給食用廃油の処理	(1) 家庭で使用された油や期限が切れた油は、廃棄されていると思いますが、町内での廃食用油の回収状況についてお尋ねします。		
活用状況	(2) 小学校給食で調理後の給食用廃油は、どのように処理されていますか。		
今後の回収	(3) 廃食用油を回収した際の、活用状況について、どのようなことが考えられますか。		
リサイクル	(4) 今後、小学校から出る給食用廃油、また企業、店舗、町民から出る使用済み、期限切れの油の回収はお考えですか。		
課題	(5) 回収された廃食用油を、資源の有効活用として、リサイクルすべきではありませんか。		
	(6) 廃食用油の再利用に向けて何が課題になるのかお尋ねします。		